

# 一般質問



佐藤生稔  
さとういきみ



“まず腕より始めよ”  
市役所の改革を急げ

**質** 本格的なまちづくりには、まず陣容（市役所）の立て直しが必要ではないか。

**答** 市長 毎年、組織・機構の見直しを行い、本年度はグループ制の導入、収納課の新設、おがた病院の全道移行、一市一消防本部への再編、市農業振興センターの設置などを実現しました。また、国体完了後、本庁および支所の大規模な再編を計画しています。

本庁の見直し

**質** 合併で膨れ上がった本庁のスリム化はいつか。

**答** 企画部長 21年度には、現在の6部（総務部・企画部・保健福祉部・生活環境部・産業経済部・建設部）を3部（総務部・市民生活部・産業建設部）に統廃合し、本庁の大規模な再編を行います。

支所の見直し

**質** 支所サービスはどのようになるか。

**答** 企画部長 22年度には、現在の支所で行っている多くの業務を本庁に集め、一課体制の総合窓口支所として再スタートさせます。支所機能については、今後、議会や市民の意見を聞いて検討します。



▲明るい対応の大野支所窓口

羽田野昭三  
はだのしょうぞう



どうする  
産業廃棄物

**質** 産業廃棄物最終処分場は、全国的にも大きな社会問題となっている。

大野町小倉木に建設予定の産廃施設に対し、安心・安全な市民生活を守るため、反対すべきであるが、どのように対処するのかが伺う。

**答** 市長 『自然にやさしく、環境を大切にして暮らしているまち』の実現をめざし、市民の暮らしに必要な「水」を守るため、この計画に反対していきます。

県に建設反対の要望書を提出しました。

水源保護規制の指定は

**質** 関係地域の飲料水、農業用水はもとより、下流には市営水道西原浄水場（三重町）が位置し、市民生活に重要な地域である。

**答** 生活環境部長 産業廃棄物処理施設を規制するには、水源保護条例を制定し、区域指定することは有効であると考えられます。しかし、河川の表流水、伏流水を水源とする場合は、施設から上流が規制対象となり面積・区域を明示する必要があります。

今後は、『安全な水の確保』を第一に考え、最良の方策を講じていきたい。



▲ここが計画予定地です（小倉木）